

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第5367510号
(P5367510)

(45) 発行日 平成25年12月11日(2013.12.11)

(24) 登録日 平成25年9月20日(2013.9.20)

(51) Int.Cl.		F I	
B 6 5 D 77/04	(2006.01)	B 6 5 D 77/04	B
B 6 5 D 30/16	(2006.01)	B 6 5 D 30/16	H
B 6 5 D 47/06	(2006.01)	B 6 5 D 47/06	F

請求項の数 4 (全 10 頁)

(21) 出願番号	特願2009-198975 (P2009-198975)	(73) 特許権者	000006909
(22) 出願日	平成21年8月28日 (2009.8.28)		株式会社吉野工業所
(65) 公開番号	特開2011-46442 (P2011-46442A)		東京都江東区大島3丁目2番6号
(43) 公開日	平成23年3月10日 (2011.3.10)	(74) 代理人	100147485
審査請求日	平成24年2月29日 (2012.2.29)		弁理士 杉村 憲司
		(74) 代理人	100134005
			弁理士 澤田 達也
		(72) 発明者	佐々木 剛
			東京都江東区大島3丁目2番6号 株式会 社吉野工業所内
		審査官	八木 誠

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 詰替え容器

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

内容物の充填空間につながる口部を有し内容物が減るにしたがい減容可能な薄肉の容器本体と、この容器本体の口部に設けられ、詰替えるべき容器の口部にあってがい該充填空間内の内容物を排出する注出栓とを備えた詰替え容器であって、

前記容器本体に、容器を把持した際の胴部の変形を防止する補強用の筒体を設け、

前記筒体の少なくとも上側開口端と容器本体の胴部とを連結し、

前記注出栓は、前記詰替えるべき容器の口部に連係するベースと、このベースに一体連結し、その相互間にて上部へ向けて開放された環状溝を形成するとともに、その先端部を通して充填空間内の内容物を前記詰替えるべき容器の内部間へと送給する挿入管体とを備え、

前記挿入管体の先端部に、ヒンジを介して揺動可能に連結保持され、前記詰替えるべき容器に設けられた押し込み部材を押し込みによって該挿入管体の内側に向けて傾倒させることにより内容物の注出経路を開放する閉塞弁体を設けたものであることを特徴とする詰替え容器。

【請求項2】

前記容器本体の胴部外表面に、筒体に連係させて該筒体の引き抜けを防止する少なくとも一つの段差部を設けた、請求項1記載の詰替え容器。

【請求項3】

前記容器本体の胴部外表面に少なくとも一つの段差部を設け、前記筒体の内周壁部に該

段差部に適合して該筒体の引き抜けを防止する少なくとも一つの段差部を設けた、請求項 1 記載の詰替え容器。

【請求項 4】

前記筒体は、容器本体の起立姿勢を維持する下側開口端を有する紙製の管状体からなる、請求項 1 ~ 3 の何れかに記載の詰替え容器。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、詰替え容器に関するものであり、内容物の漏れ出しを起したり、手や衣服を汚すことなしに効率的に内容物を詰替えようとするものである。

10

【背景技術】

【0002】

シャンプーやリンス、洗剤、消臭除菌剤あるいは化粧品等を入れる容器としては、内容物の適量取り出しを可能とするためにポンプの如き吐出器が備えられたものが数多く上市されており、内容物を使い終わったのちは、別途に市販されている詰替え容器から新たな内容物を移し替えて元の容器（詰替えるべき容器）を再利用するのが普通になってきており、これによって資源の有効活用が図られている（例えば、特許文献 1 参照）。

【0003】

ところで、詰替え容器はもともと、パウチタイプの容器や薄肉のブロー成形品等腰がない（剛性が低い）容器が適用されており内容物の詰替えが行い難く、例えば特許文献 1 のように 2 つの容器をねじを介して連結したのち内容物の移し替えを行うなど、これまでに種々の提案がなされてきてはいるものの、従来の詰替え容器は、詰替え作業に手間がかかることからその改善が求められているのが現状であった。

20

【先行技術文献】

【特許文献】

【0004】

【特許文献 1】特開 2000 - 159249 号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0005】

本発明の課題は、内容物の漏れ出し等の不具合を起すことなしに効率よく内容物を移し替えることができる新規な詰替え容器を提案するところにある。

30

【課題を解決するための手段】

【0006】

本発明は、内容物の充填空間につながる口部を有し内容物が減るにしたがい減容可能な薄肉の容器本体と、この容器本体の口部に設けられ、詰替えるべき容器の口部にあてがい該充填空間内の内容物を排出する注出栓とを備えた詰替え容器であって、

前記容器本体に、容器を把持した際の胴部の変形を防止する補強用の筒体を設け、

前記筒体の少なくとも上側開口端と容器本体の胴部とを連結し、

前記注出栓は、前記詰替えるべき容器の口部に連係するベースと、このベースに一体連結し、その相互間にて上部へ向けて開放された環状溝を形成するとともに、その先端部を通して充填空間内の内容物を前記詰替えるべき容器の内部間へと送給する挿入管体とを備え、

40

前記挿入管体の先端部に、ヒンジを介して揺動可能に連結保持され、前記詰替えるべき容器に設けられた押し込み部材を押し込みによって該挿入管体の内側に向けて傾倒させることにより内容物の注出経路を開放する閉塞弁体を設けたものであることを特徴とする詰替え容器である。

【0007】

上記の詰替え容器においては容器本体の胴部外表面に、筒体に連係させて該筒体の引き抜けを防止する少なくとも一つの段差部を設けておくことができる。また、本発明では、

50

容器本体の胴部外表面に少なくとも一つの段差部を設け、筒体の内周壁部に該段差部に適合して該筒体の引き抜けを防止する少なくとも一つの段差部を設けることもできる。上記の詰替え容器を構成する筒体としては、容器本体の起立姿勢を維持する際に接地させる下側開口端を有する紙製の管状体を適用するのが望ましい。

【発明の効果】

【0009】

詰替え容器として、充填された内容物の量が減るにしたがって減容する薄肉の容器本体を適用した場合には、容器を把持した際に変形が避けられないので詰替え作業がし易いとはいえないが、その周りにおける程度の剛性を有する筒体を配置してその部位を把持することで、胴部の変形が防止され、詰替え作業がし易くなる。

10

【0010】

また、筒体の上端開口と容器本体の胴部とを連結しておくことにより、容器本体の胴部を筒体の上端開口まで減容させることが可能となり、複数回に分けて内容物の詰替えを行う場合の目安とすることができる。

【0011】

容器本体の胴部外表面に、筒体に連係させる少なくとも一つの段差部を設けるか、あるいは容器本体の胴部外表面に少なくとも一つの段差部を設け、筒体の内周壁部に該段差部に適合する少なくとも一つの段差部を設けることにより、該筒体が、容器本体の胴部から簡単に抜け出すことがない。

【0012】

20

さらに、筒体の下側開口端を、容器本体の底部に位置させておくことにより、該下側開口端を利用して該詰替え容器を起立（正位状態）させておくことが可能となり収納スペースの有効利用を図ることができる。

【0013】

注出栓を、前記詰替えるべき容器の口部に連係するベースと、このベースに一体連結し、その相互間にて上部へ向けて開放された環状溝を形成するとともに、その先端部を通して充填空間内の内容物を前記詰替えるべき容器の内部間へと送給する挿入管体とで構成し、挿入管体の先端部に、ヒンジを介して揺動可能に連結保持され、前記詰替えるべき容器に設けられた押し込み部材を押し込みによって該挿入管体の内側に向けて傾倒させて内容物の注出経路を開放する閉塞弁体を設けることで、詰替え容器を反転して挿入管体を、詰替えるべき容器の口部から差し入れて押し込み部材を該挿入管体の先端部において押し込むことによって初めて内容物の送給経路が開通することになるので、簡単な操作で内容物の詰替えが行え、このとき内容物がこぼれ出たり、手や衣服に付着することもない。

30

【0014】

また、挿入管体を、詰替えるべき容器の少なくとも口部下端域に達するような挿入長さにしておくことで、詰替えにかかる内容物が挿入管体の先端部に到達した際に内容物の供給が自動的に終了することになり、例えば、詰替え容器に複数回の詰替えを行うために大量の内容物が充填されている場合に、詰替え毎に内容物の適量排出が可能となる。

【0015】

挿入管体の先端部に、ヒンジを介して揺動可能に連結した閉塞弁体、あるいはスリットバルブのような閉塞弁体を設けておくことにより、詰替えを終えて挿入管体を引き抜く時に該閉塞弁体が初期姿勢に戻すことが可能となり、内容物がたれ落ちを確実に防止できる。

40

【図面の簡単な説明】

【0016】

【図1】本発明にしたがう詰替え容器の実施の形態を示した図である。

【図2】図1に示した詰替え容器の要部拡大図である。

【図3】弁本体の外観斜視図である。

【図4】元の容器の構成説明図である。

【図5】図1に示した詰替え容器の詰替え要領の説明図である。

50

【図6】図1に示した詰替え容器の詰替え要領の説明図である。

【図7】図1に示した詰替え容器の詰替え要領の説明図である。

【発明を実施するための形態】

【0017】

以下、図面を参照して本発明をより具体的に説明する。

図1は、本発明にしたがう詰替え容器の実施の形態を模式的に示した図である。

【0018】

図における1は、詰替えるべき内容物が充填された容器本体である。容器本体1はその内側に充填空間Mが形成されており、その上端には、該充填空間Mにつながる口部1aが設けられていて、内容物の充填量が減るにしたがい容器本体1の胴部1bそのものの縮減を可能とする袋状あるいは薄肉タイプのブローボトル等が適用される。容器本体1の胴部外表面には、該胴部1bの長手方向に沿い間隔をおいて二つの段差部 d_1 、 d_2 が形成されている。

10

【0019】

2は、容器本体1の胴部1bを取り囲み、容器を把持した際の胴部1bの変形を防止する補強用の筒体である。この筒体2は、ある程度の剛性をもたせた紙製の管状体からなっており、その上側、下側のそれぞれには、容器本体1の胴部を通すための開口端（以下、上側の開口端を上側開口端2aで表示し、下側の開口端を下側開口端2bで表示する。）が形成されている。この筒体2の内周壁部と容器本体1の胴部とは、上側開口端において接着剤を介して相互に連結しておくことが可能であり、その全面を、接着剤で密着させておいてもよく、下側開口端2bを接地させることで、薄肉の容器であっても、安定して正位状態で起立させておくことができる。

20

【0020】

3は筒体2の内径をその長手方向のほぼ中央で変更することによって形成された段差部である。この段差部3は容器本体1に設けられた段差部 d_2 に適合するようになっていて、これにより容器本体1の、上端開口2aからの引き抜けを防止しており、筒体2の上端が容器本体1に設けられた段差部 d_1 に当接することによって容器本体1の、下端開口2bからの引き抜けを防止している。筒体2の上端開口2a、下端開口2bが容器本体1の胴部1bに設けられた段差部 d_1 、 d_2 の相互間に位置しており該段差部 d_1 、 d_2 に連係するようになっていれば、該段差部3は省略することができる。このような段差部3、段差部 d_1 、 d_2 を設けることで筒体2の、容器本体1の胴部1bに対する接着は不要となり、容器を廃棄する際の分別が容易となる。

30

【0021】

また、4は、筒体2の下側部分3aの内周壁部に設けられた突起である。この突起4は、環状の凸部であってもよいし、間隔をおいて複数配列された凸部であってもよく、突起4を容器本体1の胴部1bに押し込み（食い込ませる。）、該胴部1bに凹所を形成することによって容器本体1の、筒体2からの引き抜けを防止している。

【0022】

5は、容器本体1の口部1aに設けられ、詰替えるべき容器の口部にあてがって充填空間M内の内容物を排出する注出栓、6は、保管時などにおいて注出栓2の外表面にゴミが付着するのを防止して衛生上好ましい状態に維持するためのオーバーキャップである。

40

【0023】

注出栓5は、その要部を拡大して図2に示すように、詰替える容器の口部に連係する環状のベース5aと、充填空間M内の内容物を詰替えるべき容器（元の容器）の内部空間へと送給する送給経路eをもった挿入管体5bから構成されており、該ベース5aと挿入管体5bとの相互間には、上部へ向けて開放された環状溝5cが形成されている。

【0024】

ベース5aは、外周壁 $5a_1$ と、この外周壁 $5a_1$ の内側に環状隙間tを残して一体連結する内周壁 $5a_2$ と、この内周壁 $5a_2$ の下端で挿入管体5bに連結する底板 $5a_3$ からなり、このうち、内周壁 $5a_2$ には、その軸心に沿う向きで切り込まれた先端開放型の

50

スリット S がその周りに間隔をおいて複数設けられた連結筒 g が配置（一体物として表示してある。）されていて、元の容器と詰替え容器とを連結するとき連結筒 g の先端部分が弾性変形し、その際の復元力をもって相互連結を確実に行うようになっている。

【 0 0 2 5 】

連結筒 g の下端に位置する内周壁 $5 a_2$ の外周壁には、内容物の詰替え時に後述する押し込み部材の連結筒との相互間で空気置換用の通路を形成する縦長の細溝 h がスリット S に沿って少なくとも 1 本形成され、該細溝 h とスリット S を通して外気を容器内に取り入れて内容物の効率的な詰替えを行う。本発明では、注出栓 5 を用いた場合について図示したが、元の容器との関係が可能であり、なおかつ詰替え容器内の内容物を移し替えることができるものであれば栓タイプのものには限られず、ノズルヘッドを備えたキャップの如きタイプのものを用いてもよい。

10

【 0 0 2 6 】

また、7 は、挿入管体 5 b の先端部に設けられた閉塞弁体である。この閉塞弁体 7 は、挿入管体 5 b の先端部においてアンダーカットの如き手段にて嵌合する固定部材 7 a と、この固定部材 7 a にヒンジ 7 b を介して揺動可能に連結保持され、挿入管体 5 b の先端部内側面に形成された座面 $5 b_1$ に当接して内容物の注出経路 e を閉塞する弁本体 7 c から構成されており、弁本体 7 c の片側若しくは両側には、図 3 にその要部の外観斜視図を示すように、弁本体 7 c と固定部材 7 a とを相互につなぐロック用の連結薄肉片 7 d が一体的に設けられている（少なくとも一つあればよい。）。

【 0 0 2 7 】

20

なお、弁本体 7 c と座面 $5 b_1$ とはその相互間において軽く接着あるいは融着させておくことが可能（接着、融着されていなくてもよい。）で、これによりシール性を高めることができる。また、この接着あるいは融着は、後述する元の容器の突起で弁本体 7 c が押し込まれた際に容易に弁本体 7 c が開口する程度の接着強度、融着強度をもたせておくのが望ましい。

【 0 0 2 8 】

連結薄肉片 7 d は、弁本体 7 c を座面 $5 b_1$ に当接させた開封前姿勢（初期姿勢）を維持するためのものであって、後述する押し込み部材の押し込みによる弁本体 7 c の傾動に伴って引きちぎられるか、あるいは引き伸ばされるものである。ここに、弁本体 7 c と座面 $5 b_1$ とは予め離反可能に接着、融着されていて、これによりシール性を高め、商品の流通段階での内容物が漏れを防止する。

30

【 0 0 2 9 】

図 4 は、本発明にしたがう詰替え容器の内容物を移し替えるための容器（内容物を詰替えるべき容器であって以下、元の容器と記す。）を示した図である。図における 8 は、元の容器であり、9 は、元の容器 8 の口部 8 a に固定保持された押し込み部材である。

【 0 0 3 0 】

押し込み部材 9 は、元の容器 8 の口部 8 a を差し込む環状溝を形成する基部（外筒 $9 a_1$ と内筒 $9 a_2$ からなる。）9 a と、この基部 9 a の天壁において起立し、注出栓 9 の環状隙間 t（図 2 参照）においてねじあるいはアンダーカットによって着脱自在に係合する連結筒 9 b と、基部 9 a の内筒 $9 a_2$ にアーム L を介してつながり元の容器 8 の口部中央部でその下端域から立ち上がるガイド 9 c と、このガイド 9 c の立ち上がり基端に設けられ、挿入管体 5 b の先端部の閉塞弁体 7 に向けて押し込んで該閉塞弁体 7 を座面 $5 b_1$ から離反、内容物の注出経路 e 内で傾倒させる突起 9 d から構成されている。

40

【 0 0 3 1 】

ガイド 9 c としては、挿入管体 5 b の外周壁に沿う誘導面 f をもった半円筒状で、かつ先端にいくにしたがい誘導面 f の領域を狭めた先細り形状をなすものを例として示したが、その基端からの立ち上がり長さは、詰替え容器の、元の容器 8 へのセット状態で注出栓 5 の内周壁 $5 a_2$ の下端に設けられた底板 $5 a_3$ に当接する長さとなっており、これにより詰替え容器の、元の容器 8 に対するセット姿勢を安定化させている。

【 0 0 3 2 】

50

図5に示すように、ガイド9cの誘導面fに沿って挿入管体5bを元の容器8の口部8a内に差し込んでいき、図6に示す如く、突起9dによって閉塞弁体7が押し込まれると連結薄肉片7dが徐々に伸びていくか、あるいは破断され、それに伴い、弁体本体7cがヒンジ7bを介して傾動し、これにより送給経路eが開通して詰替え容器内の内容物が元の容器8へと流出すると同時に内周壁5a₂の外側壁に設けられた細溝hを通して空気が容器内へ導入されて(空気置換)内容物の詰替えが開始される。

【0033】

そして、元の容器8に内容物が充填され該内容物が挿入管体5bの先端部にまで達すると、内容物の流出が自動的に停止するとともに、図7に示す如く、容器本体1が筒体2の上側開口端2a(図においては容器本体1が反転姿勢にあるので、上側開口端2aが下側に位置している。)まで減容することとなり、ここで元の容器8への詰替えが完了する。

10

【0034】

内容物の詰替えが完了し、挿入管体5bを引き抜くと弁本体7cは自重、残存内容物による押し付け力により元の姿勢に戻ることにになり、送給経路eの開通によって形成された隙間は閉じられるため、内容物が容器本体1に残っていても簡単にたれ落ちることはない。連結薄肉片7dが板ばねの如き弾性部材にて構成されている場合には、その復元力で弁本体7cが元の姿勢に戻る。

【0035】

内容物の詰替えに際しては、細溝hによって形成される通路を通して空気が容器内へ導入され(空気置換)るが、容器本体1が内容物の排出に伴って減容するものであれば該細溝hは設けられていなくてもとくに問題なしに詰替えは行うことができる。また、図2において仮想線で示すように、注出栓5の底板5a₃の設置位置を外周壁5a₁の上下方向の中央部(押し込み部材9の連結筒9bの先端に対応する位置。)とすることで詰替えを終えて容器を正位に戻した時に内容物が環状溝5c内に残存するのを極力防止することができる。

20

【0036】

容器本体1に残った内容物を詰替えるには、減容した容器本体1を引き伸ばしたのち(容器本体1の口部1aあるいは胴部1bの底部近傍域の何れかをもって引き伸ばせばよい。)、ガイド9cの誘導面fに沿って挿入管体5bを元の容器8の口部8a内に再度、差し込んでいき、突起9dによって閉塞弁体7を押し込み送給経路eを開通させて詰替え容器内の内容物を元の容器8へと流出させればよい。

30

【0037】

図示の例では、筒体2の長さを容器本体1の胴体の下側半分を取り囲むような長さを有するものとして、その中に充填された内容物を二回に分けて詰替える場合として示したが、筒体2の長さは任意に変更することができるものであって、二回に分けた詰替えを行う場合には限られない。

【0038】

また、閉塞弁体7の弁本体7cは、ヒンジ7bを介して揺動可能に連結保持したものを例として示したが、該弁本体7は、複数本の弱化部を形成し該弱化部から該弁本体7を破断して送給経路eを開通させるスリットタイプのものを適用してもよい。

40

【0039】

なお、本発明にしたがう詰替え容器は、内容物を排出する手段として注出栓を適用する場合について説明したが、容器の開封前には座面5b₁に当接しており、元の容器8の突起9dが押し込まれた時に該座面5b₁から離反する弁本体7cが存在するものであればその形状を適宜変更することが可能であり、例えばノズルタイプのものを適用してもかまわない。

【産業上の利用可能性】

【0040】

内容物のたれ落ちや手、衣服への付着を回避することが可能で、かつ、簡単な操作のもとで内容物の移し替えを行い得る詰替え容器が提供できる。

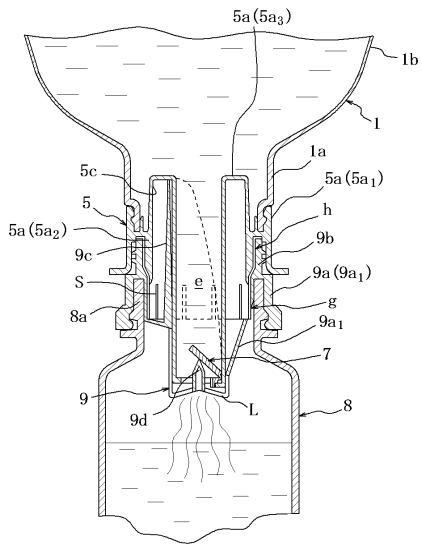
50

【符号の説明】

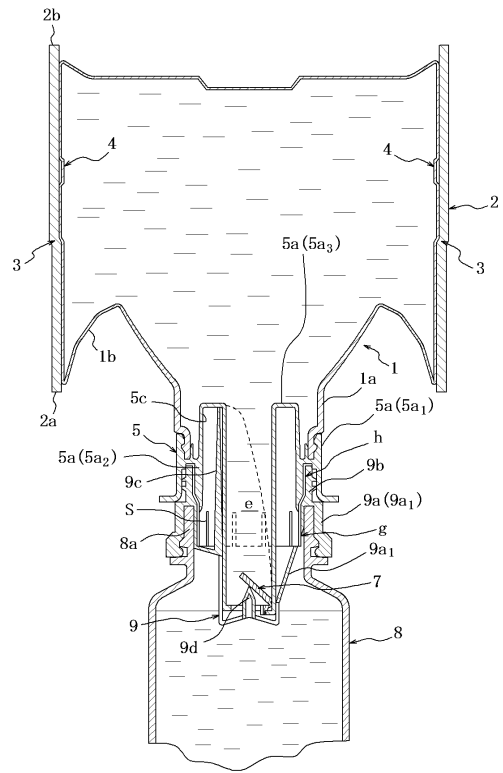
【0041】

1	容器本体	
1 a	口部	
1 b	胴部	
2	筒体	
2 a	上側開口端	
2 b	下側開口端	
3	段差部	
4	凸部	10
5	注出栓	
5 a	ベース	
5 b	挿入管体	
5 c	環状溝	
6	オーバーキャップ	
7	閉塞弁体	
7 a	固定部材	
7 b	ヒンジ	
7 c	弁本体	
7 d	連結薄片	20
8	詰替えるべき容器（元の容器）	
9	押し込み部材	
9 a	基部	
9 b	連結筒	
9 c	ガイド	
9 d	突起	
M	充填空間	
K	オーバーキャップ	
t	環状隙間	
S	スリット	30
g	連結筒	
h	細溝	
e	送給経路	
f	誘導面	
d ₁	段差部	
d ₂	段差部	

【 図 6 】



【 図 7 】



フロントページの続き

(56)参考文献 実開平05 - 084640 (JP, U)
特開平11 - 321923 (JP, A)
特開2000 - 247361 (JP, A)
特開2008 - 254760 (JP, A)
特開平10 - 139068 (JP, A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

B65D67/00 - 79/02
B65D81/18 - 81/30、81/38
B65D30/00 - 33/38、47/06